

平成 30 年度第 2 回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

平成 31 年 3 月 8 日（金） 15 時 00 分から 17 時 00 分

2 開催場所

広島市中区地域福祉センター5階ボランティア研修室(広島市中区大手町四丁目1番1号)

3 出席者

- (1) 委員（伊木委員以降 50 音順）（17 名中 13 名出席）
平谷会長、木谷副会長、伊木委員、井手口委員、北委員、貴田委員、北仲委員、
木村委員、佐田尾委員、寺本委員、中谷委員、濱田委員、松永委員
- (2) 事務局（広島市）
人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

平成 31 年度当初予算の概要（男女共同参画施策関係）

7 資料

- ・議事資料：平成 31 年度当初予算案の概要（男女共同参画施策関係）
- ・参考資料 1：第 2 次広島市男女共同参画基本計画に掲げる施策の目標（指標）の一覧
- ・参考資料 2：地域活動における男女共同参画セミナー「地域のなでしこ会長を知ろう」の開催結果について

8 会議内容

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) その他
- (4) 閉会

【平谷会長】

皆さん、こんにちは。平成 30 年度第 2 回広島市男女共同参画審議会を開催したいと思います。

本日の議題は、平成 31 年度当初予算案の概要ですが、報告事項も含め、議事に入らせていただきたいと思います。

議事資料「平成 31 年度当初予算案の概要（男女共同参画施策関係）」について、事務局から説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは議事資料「平成 31 年度当初予算案の概要（男女共同参画施策関係）」について御説明します。

（議事資料について説明）

【平谷会長】

ありがとうございました。以上の説明に対して、委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思います。男女共同参画課以外の所管事業については、基本的には所管課へ確認の上、後日回答することです。

では、御質問ある方からお願いします。

【貴田委員】

何点か質問があります。予算のことで、人件費を違うところに付け替えたから減額となっているという御回答があったのですが、例えば 2 ページの 8 番「保育園整備など保育を必要とする児童の受入枠の拡大」、10 番「保育人材確保の促進」などのところがかなり減額になっている理由は、そのことなのだ、と思いました。介護人材の確保のところも減額になっておりますので、その理由を確認したいと思います。

5 ページの 2 番「地域生活支援事業」と 4 番「外国人市民及び災害通訳ボランティアのための防災研修」も少なくなっているのも、もしかしたら同じ理由かと思っています。6 番の「若者の自立・就労支援対策事業」というところで、「高校や大学等の卒業時に就労先が決まっていなかった者に対し」と書いていますが、広島市立の高校で労働法の基本的な学習をしているということは知っていますが、その効果が出ているのかどうか。ブラック企業やブラックアルバイトの防止にもつながりますので、ぜひ労働法をきちんと教えて、事業主もそのことが分からずに雇用している場合もあるので、そういった時にはこのようなところに相談に行きなさいよ、とか、何か困った時には労働委員会に言うとかいうことを教えるようなシステムにしていきたいと思います。

6 ページの 3 番「デート DV 防止対策」のところですが、リーフレットを配布するとなっておりますが、授業の一貫として取り組まれているのかどうか知りたいです。ここでは高校生が対象になっていきますけれども、中学生も、性教育を含め性暴力について、きちんと学習することが必要ではないかと思っています。

この度、スマホや携帯電話を学校に持って行ってもいいということになり、広島市教育委員会はどうされたか私も確認していませんが、これらを持って行かなくても、警視庁の調査では 10 年前に比べて、SNS に起因する事故や犯罪の被害児童が増えているという報告があります。年齢別では 13 歳と 15 歳が増加傾向にあつて、16 歳と 17 歳が横ばい。高校生が 51.9%、中学生が 37%という報告もあります。学校でも SNS に対する指導を受けたことがあるかないかについて、被害を受けた子どもたちに聞くと、半数が受けたことはない、または、分からない・覚えていないと答えています。半数は、授業を受けたことはあると答えているようですが、きちんと指導する必要があるのではないかと思います。

同じく 6 ページの 4 番「DV センターの運営（DV 被害者の支援）」ですが、DV 被害者の支援と児童虐待の防止をセットで考えていけないのではないかと思います。厚生労働省の子ども家庭局家庭福祉課が、この 1 月に出した資料によると、虐待を受けた児童が平成 11 年度に比べて、平成 29 年度には 11.5 倍に増加しているという報告があります。昨年からは児童虐待で死に至った事件が続いています。やはり子どもの人権を一番に考える体制づくりが必要ではないかと思いますが、市としてはどういうふうに対策を取られようとしているのか知りたいと思います。

7 ページの 1 番「妊婦乳児健康診査事業」、2 番「妊娠・出産包括支援事業」、3 番「産婦健康診査事業」のところが減額になっているので、それも多分人件費のことかと思ったのですが、産後うつなどで新生児に対する虐待で死に至るといった悲しい事件も起きていますので、こういったサポートを充実してもらいたいと思います。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございます。

まずは減額になっている、保育、介護と、7ページのところの妊産婦の関係からお願いします。

【男女共同参画課長】

減額となっているものは、中には先ほど説明させていただいたような人件費の関係による減のものもあるかもしれませんが、2ページの8番「保育園整備など保育を必要とする児童の受入枠の拡大」については、いろいろな事業の増減の組み合わせであり、多く減ったものとして施設整備に対し補助金を交付する小規模保育事業があります。こちらは、元々新設の建物を対象に補助金を交付することとしていたが、利用実績はほとんど既存の建物を活用して整備する内容であり、その実績に合わせて積算したところ、大きく減となったと聞いております。

次の9番「多様な保育サービスの提供」ですが、延長保育事業について、実績に基づいて積算したところ、このような額になっていると聞いております。

10番の「保育人材確保の促進」については、確認できておりません。

【事務局】

複数事業の合算になっているので、いくつかの事業でそれぞれ少しずつ減になっているものが、積み重なってこの額となっています。

【平谷会長】

予算額の減の関係で言うと、5ページの2番「地域生活支援事業」と4番「外国人市民及び災害通訳ボランティアのための防災研修」についてもおっしゃっています。

【男女共同参画課長】

別途、確認させていただきます。

【平谷会長】

予算額の減の関係で言うと、7ページの1番「妊婦乳児健康診査事業」、2番「妊娠・出産包括支援事業」、3番「産婦健康診査事業」も減になっているというところで、これも所管課が違いますが、確認いただく方がよろしいですか。

【男女共同参画課長】

7ページの2番「妊娠・出産包括支援事業」については、最近始めた事業で、毎年の実績に応じて精査・整理し、その実績に基づいて積算したということを確認していますが、それ以外は確認できていませんので、合わせて確認します。

【平谷会長】

以前、必要性はあるが、マッチしていないから予算が使われていないのではないか、という話がありました。所管課に確認する際に、その辺りがどう反映されてこの予算になったかも合わせて確認していただけるといいかなと思います。

【男女共同参画課長】

どういった見直しをしたのか、ということによろしいですか。そこは確認させていただきます。

【平谷会長】

続いては、5ページの6番「若者の自立・就労支援対策事業」ですね。

【男女共同参画課長】

こちらについては、所管課に伝えさせていただこうかと思います。

【平谷会長】

デートDVの関係や、スマホや携帯電話の持ち込みとの関係で、リテラシー教育というお話もあったかと思います。

【男女共同参画課長】

デートDVに関しては、中学生向けにも、男女共同参画の啓発の冊子の中で、なぜデートDVは起こるのかなど、紹介をさせていただいております。

スマホ等の関係については、教育委員会に確認させていただきます。

それから、DVセンターと児童虐待防止の関係になりますが、現在の状況としては、各機関が一緒の場所にはなく、別々に対応するようになっていきます。その中で、DVセンターに相談があった際に、直接児童が暴力を振るわれていたり、児童がDVの現場を目撃するなどの児童虐待が疑われる場合には、児童相談所に通告を検討することとなります。また、児童相談所には、DVが疑われる場合には、DVセンターへ相談を促すという形で行っています。

今後は、これまで以上に連携していかなければならないと考えております。

【平谷会長】

DVセンターと児童相談所の連携ですが、児童相談所への通告の実績や、児童相談所からDVセンターへの連携した実績について、後日でも結構ですので、教えていただければと思います。

【男女共同参画課長】

DVセンターから児童相談所への通告については、平成29年度は12件となっています。児童相談所からDVセンターについてどれだけ紹介してもらったかというのは、児童相談所へ確認させていただきます。

説明が漏れていた5ページの2番「地域生活支援事業」と4番「外国人市民及び災害通訳ボランティアのための防災研修」も説明させていただきます。

【人権啓発部長】

5ページの4番「外国人市民及び災害通訳ボランティアのための防災研修」については25万円ほど減になっていますけれども、今年度までは1年目に基礎研修、2年目に実習研修と、防災研修を2か年に分けて行っていたのですが、参加者の方の負担が大きくなかなか参加者が少ない状況でした。それを受けて事業を見直し、1年で研修を完了するような形にしたために事業費は下がっていますが、どんどん参加者を増やして効果的な研修ができると思っておりますので、内容自体は充実させていると考えております。

【平谷会長】

ありがとうございました。

他に、御質問、御意見ありましたらお願いします。北仲委員お願いします。

【北仲委員】

質問なのですが、5ページの3番「外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進」で、外国人市民のためのガイドブック等とパンフレット等の事業がありますが、相談窓口レベルでは多言語対応というのはできているのでしょうか。例えば、DVの多言語のパンフレットを作っている、来られたら相談はできる状態になっているのかどうかを教えてください。DVや他でもパンフレットで記載をしたり宣伝はするけれども、その先があるのかですよね。

【男女共同参画課長】

パンフレットは出しているのですが、DVセンターでは実際に来られた時は通訳の方を依頼して一緒にお話をしています。

【北仲委員】

児童相談所もですか。

【男女共同参画課長】

児童相談所は確認してみないと分からないです。DVセンターでは何かしら対応しています。

【北仲委員】

対応しているということですね。

【平谷会長】

他に御質問、御意見ありますか。それでは、井手口委員お願いします。

【井手口委員】

二点ほど。まず、6ページの5番「DVセンターの運営（女性相談員の資質の向上）」について。DVセンターの運営はDV被害者に対するサポートということですが、加害者に対するサポートはどうでしょうか。被害者の数と加害者の数は大体同程度だと思いますので、加害者に対する支援が必要ではないかと思ひまして、加害者専用の相談窓口があるのかどうかということをお尋ねしたい。

もう一つ、7ページの4番「パパとママの育児教室の開催」です。6ページの2番「リーフレット、カードの作成・配布」で母子手帳交付時にリーフレットを配布するということですが、この7ページの4番「パパとママの育児教室の開催」の時にも合わせて、そういう資料を配布しておられるかどうか。これは担当が違うので、今お答えされないとは思ひます。最近は子どものしつけということで、法整備が出ております。やはりお互いに父親、母親として認め合うということも必要であろうし、男性のワークライフバランスのリーフレットにも開いたところに、コミュニケーションがとても重要です、と書いてありますので、そういう部分も含めて、7ページの4番「パパとママの育児教室の開催」については、リーフレットとかDV関係についても配布されているのかどうかの疑問です。された方がいいと思ひております。

【男女共同参画課長】

まず、DVの加害者専用の相談窓口についてです。専用というのは、市では行っていないのですが、例えば、ゆいぽーとで、なんでも相談ということでやっておりますので、そこで受けた事例があるかもしれません。加害者への対応ということも大事なことだと思うのですが、なかなかできていないのが現状です。ちゃんと考えていかなければならない課題だと思います。

パパとママの育児教室でのリーフレットの配布の件なのですが、DVのリーフレットについては母子手帳交付時にこれから配布するようにしたのですが、育児教室での配布については検討させていただきたいと思ひます。

【平谷会長】

加害者相談というのは、いろいろな事件を扱って思うのは、加害者だという自覚を持ってもらわないとなかなかつながらない。加害者は、データ上男性が多いですが、女性が加害者ということもあるわけです。被害者に関しても、両方ある。どちらかと言うと、加害者さん電話してください、というのは、なかなか自分が加害者とレッテルを貼られては難しいと思うのですが、男性相談がございまして、例えばそこにDVをしたと言われたら、くらいの感じで、自分はそうは思っていないのだけど、パートナーから言われたらかけていいんだよ、というような形でお品書きの中に入れてみると、もしかしたら受け皿になるかもしれません。ただ、書くからには、きちんと相談に乗ることができる体制を作っておくということが前提で、そこは準備をいただきたいと思ひます。

【男女共同参画課長】

自分が加害者だと気付いていない方が多いということはずくづく思ひますので、どういった体制ができるか検討させていただきたいと思ひます。

【平谷会長】

その他、御質問、御意見ありますか。はい、中谷委員。

【中谷委員】

参考資料1の基本目標2の重点3点目「民間企業の男性の育児休業取得率を上げる」ということが、まだ非常に実績が低いということをおっしゃっていた気がしたのですが、これを上げていくための予算が基本目標の2ページのところに挙がっているかと思ひます。私どもの医務局にも女性の方が多くて、育休を取られた後や取られる時、自分は休んだけれども、男性そのものの育児への休業を取らなくてはという意識が低いという話を聞いたりするのですが、この民間企業の男性の育児休業の取得率を上げるための予算として関連するのが、3番「事業所向け男女共同参画支援講座の開催」であったり、5番「男性の地域活動・家庭生活等への参画支援事業」の啓発用リーフレットを作成するというものであったり、6番「育児休業後におけるキャリアプランに関する研修の実施」というところがあると思うのですが、漠然とした内容が取組として書いてありまして、少し分かりにくいところがあるのですが、例えば、講座を開くのであれば、誰を対象にして、どういう講座をなさるのかというような、もし分かればということが一点。

5番「男性の地域活動・家庭生活等への参画支援事業」のところでは、リーフレットを配られる場

所ですが、保育園やオープンスペースというと、男性が来て、男性もやはり高めていくような、そういう啓発のリーフレットなのかどうかという点が一点。

6番「育児休業後におけるキャリアプランに関する研修の実施」のところが、休業を取られ復帰した職員と書いてあるのですが、これは男性も対象となさっているのかどうかというところをお尋ねしたいなと思っています。

基本的には、こういったリーフレットや講座など育児休業を取ることにに関して、どこと連携していくかと言いますと、職域との連携がないと進まないかなと思っています。そういうリーフレットを商工会とか協会けんぽとか、そういうところと市がタイアップしていかれることによって、講座やリーフレットの啓発につながるのではないかなと思うのですが、その辺は考えていらっしゃるかどうか、お聞かせいただけたらと思います。

【男女共同参画課長】

まず、3番「事業所向け男女共同参画支援講座の開催」について、誰を対象にして、どういう内容にするのか、ということですが、対象者を特定しておらず、市内の事業所から男女共同参画に関して何かこういう内容で研修をしてほしいという依頼があれば、例えば、セクハラだったらセクハラについて説明してもらおうなど、テーマを特定せず講師を派遣するというものになっています。

【平谷会長】

リーフレットは漠然としたものですか。

【男女共同参画課長】

こちらについては、ターゲットは男性です。仕事ばかりして、家庭のことを行わない男性というイメージです。ただ、これが保育園やオープンスペースに置いたところで、うまくこのような男性に届くかどうかというのは分からないのですが、男性の目につくところに置くというのが必要ななと思っています。

それから、商工会や協会けんぽとの連携については、おっしゃるとおりだと思いますので、考えていきたいと思っています。配布先については、しっかりと増やしていきたいと思っています。

【平谷会長】

6番「育児休業後におけるキャリアプランに関する研修の実施」も言われておられました。これは、担当が研修センターということは、市の職員の育児休業復帰ということ想定していると思うのですけれども。

【男女共同参画課長】

こちらは、市の職員に対するのもので、男性も対象にはなっていると思います。女性も男性も、育児休業取得してから復帰した職員に対してということになっています。

【平谷会長】

3番「事業所向け男女共同参画支援講座の開催」と6番「育児休業後におけるキャリアプランに関する研修の実施」に関して、少し実績の御報告をいただくと分かりやすいのかなと思います。3番「事業所向け男女共同参画支援講座の開催」の場合は、どこに案内を出されて、どういう実績で、どんな専門講師が、どのようなことを行われたのかということをござっと教えていただくと分かりやすくなるかなというのと、6番「育児休業後におけるキャリアプランに関する研修の実施」も研修内容を少し御披露いただくと、男性向けかどうか分かりやすくなるかなと思います。

【事務局】

3番の「事業所向け男女共同参画支援講座の開催」ですが、広報の手段として、お配りしているチラシ「あなたの会社の職場環境づくりを応援します！」の裏側の3に載せており、このチラシを商工会議所の集まりの時に資料の中に入れていただき、また、チラシの5に広島市男女共同参画推進事業者表彰というのがありますが、その募集案内を出す時に一緒にお送りして、男女共同参画支援講座の周知を行っています。それから、市役所や公民館などにチラシを配布したりしていますが、それよりも企業の皆さんに直接届くようにということで、この形でお配りしています。このチラシは、平成30年12月に初めて作り、それほど経っていませんが、現在、2,000部程度は配布しています。

講座の内容ですが、パワハラやセクハラについての要望が多く、その他に、ワークライフバランスについて講義してほしいという要望も多いです。大体そのどちらかの内容となっています。

【平谷会長】

講義に行ってらっしゃるのは、広島市男女共同参画課の職員なのですか。

【事務局】

職員ではなく、専門の講師を派遣する形で行っています。

【男女共同参画課長】

講義内容に応じて、最近では産業カウンセラーやキャリアコンサルタントに来ていただいています。

【平谷会長】

中谷委員、よろしいですか。

【男女共同参画課長】

6番「育児休業後におけるキャリアプランに関する研修の実施」についての実績は、手元に資料がありませんので、また調べて回答いたします。

【平谷会長】

御発言がない方もいらっしゃるので、御質問があればお願いします。では、北委員。

【北委員】

先ほどのお話が続くのですが、基本目標2で、男性の育児休業取得率が目標には達していませんが、6.3%という中で、市の職員さんの方が2.8%と少ないというのが、かなり気になる場所ではあります。市が率先して行うことが大切かと思えます。その中でも、2ページの基本目標の中で、市の職員さんに対して、6番「育児休業後におけるキャリアプランに関する研修の実施」が啓発としてあたるのかなと思います。やはりまだまだ弱いというか、育休を取ればそれでいいじゃないかというのと、取りなさいだけなのか、なぜ取るのか、というのもちろんと話があって、それで職員さんが取るのかというので変わってくるので、そのあたりがもう少ししっかりしてほしいかなと感じました。

また、男性の育児、家事、介護の時間についてなのですが、今45分で目標が81分ということに対して、2ページの取組でこれに当たるところがリーフレットだけなのかなというところで、なかなかこのリーフレットをただ作って配布するだけで、45分が81分になるかというところ、ここは少し甘いかなと感じます。

今回、イベントの実施報告書を資料に付けさせていただいたのですが、2月にパパフレンド協会でのひろしまパパフェスタというイベントを開催しました。これは、広島市を中心とした男性に対しての育児参画を目的としながら、どちらかと言えばお父さんたちと一緒に遊ぼうよというイベントを開催してきました。今回のイベントの中でも、広報の面で広島市男女共同参画課に御協力をいただいて、チラシ3万部を配布する時に御協力をいただいています。

このイベントの中で、来場されたお父さんたちに冊子を200部ほど配布しました。こういうところで手渡しができたり、育児に関心がある人に対しての発信ができればいいかと思っています。

このイベント自体は2,200人ぐらい来場者があり、かなり盛況で、逆に危ないぐらいの多さでした。ハイハイレースは一般的にはお母さんが参加しますが、お父さんたちが誘導するハイハイレースを行いました。あえてお父さんだけが参加し、そこで子どもが自分の方に来てくれると、お父さんもすごく嬉しいので、そこから育児にももう少し積極的になろうかといった感じです。また、積み木なども行ったり、スプーンを作ったりしました。幼児向けのスプーンを、お父さんとお母さんでもいいのですが、だいぶ形はできた状態で、そこからヤスリでもうひと磨きするという作業をしてもらいました。お父さんが作ることによって、子どもに離乳食を与えてみたいと思うようになるかと。

リーフレットも必要なのですが、こういう形のきっかけをもう少し増やしていくなど、もう少し現場の啓発ということも意識してもらえたらうれしいかなと思います。

【平谷会長】

御意見ということで伺っていいですか。

男女共同参画課長、今の意見で何かありますか。

【男女共同参画課長】

市職員が率先して行っていないといけないというのはおっしゃるとおりだと思います。全国平均

と比べたら、広島市の育児休暇取得率はいくらか高いようですが、先日の新聞にもありましたが、広島県は随分高く、30%程度となっています。県の状況を参考としながらしっかり行っていき、本人がいくら休みたいくても休める環境にないとうとうしようもないので、管理職の意識啓発をしっかり力を入れていきたいと考えます。

また、イベントなど、直接配布できる場所は大事だと思いますので、ぜひ今後も配っていただければありがたいです。

【平谷会長】

市で率先垂範してというのは、篠原前会長がずっと言われていたことなので、また御検討をいただいて、次回、今の県の実践を踏まえて、市ではどんなことをやっているかということも、また御報告いただければと思います。

それでは、北仲委員どうぞ。

【北仲委員】

啓発の冊子は PDF で検索をしたらダウンロードできることが分かったのですが、最近痛感しているのが、紙媒体は駄目で、みんなネットで調べる。特に、困っている人は相談窓口やお役立ち情報はスマホで調べるので、冊子 PDF は PDF でいいのですが、パンフレットや冊子の作成という項目が多いので、ぜひ同時にネットやスマホで検索できるようにしていただきたい。特に、啓発の冊子は PDF でしかしようがないですけれども、災害や DV の多言語版など、せっかく作るのであれば、絶対携帯で探せるようにしていただきたいなと思います。今後は、こういう取組の時に、必ずウェブ公開みたいなものが出てくるようになった方がいいなと思います。若い人に冊子を読んでもらうというのだといざという時に届かず、困ったらみんな検索をしていると思うので、その辺りを要望したいと思います。

【事務局】

DV のリーフレットは、ホームページに多言語でテキストでも載せてあります。翻訳者に翻訳をしていただくなどして、掲載しています。

【北仲委員】

これはウェブでも載せています、発信しています、などと見せていただけると、探しやすい、わかるかなと思います。

【男女共同参画課長】

中には PDF を載せるだけで済ませているものもあるので、スマホでもすぐ見られるよう工夫して行きたいと思います。

【平谷会長】

まだ御発言がない方、半分ぐらいいらっしゃるのですが、ぜひ御意見いただけたらと思います。それでは、寺本委員お願いします。

【寺本委員】

私が質問したかったことは、貴田委員に触れていただいたので、感想めいたことになります。

男性の育休取得率は、何日休んだかというところまで見ていかないと、本当に育休を取ったのかどうか分からないなと思います。少し前に、ある医療機関の専門職の団体の育休についての話をしに行った時に、すごくざっくばらんな話が出てとても楽しかったのですが、その団体の男性の育休を取得したという職場ありますか、と言ったら、手を上げられた方がいて、1日休んだと、それが1件のみ。それでも、取得率は上げることはなる。そして、その後の直属の上司の感想が、奥さんは里帰り中で1日だけ休んで、本当に育児をやっていたのか分からず遊んでいたかも、というようなコメントがあったりして、そういう見方されてしまうと、取る方も取りづらいし、1日で育休というのは違和感があると言われかねない。本当に1日奥さんに会いに行っていたとか、必要な事務手続きがあったのだと思いますが、そういう捉え方だと、やはり取りづらいたらうなという感想があります。ですので、取得率だけではなくて、もう少し中身に踏み込んだ調査をしていただきたいです。すでに出た意見ですが、上司レベルが育休取得について理解を示さないと取れないというのをすごく実感しました。以上です。

【男女共同参画課長】

ありがとうございました。

【平谷会長】

広島市において、上司を説得する広報について何かモデルをお作りいただけたらと思います。問題意識について、男女共同参画課長からも同じことを伺ったので、非常に難しいですが、そこを検討いただけるといいかなと思います。

【寺本委員】

あともう一ついいですか。男性の育児家事参加という時に、私はよく離婚事件を受けるのですけれども、育児に積極的な男性はすごく増えてきて、そういう場合に離婚の原因にあたるのは、子どもとは遊ぶのだが家事は全くしない、それで育児家事したとよく言うよ、という不満がよく出てきます。子どもと遊ぶことが育児家事参加の主要なモチベーションアップにはなるとは思うのですが、それだけでは参加したとは言えないんだよ、というところを啓発していかないと、なかなか現状は良くなりません。レベルの高いことを言いますが、そこまで見通して啓発活動していただきたいと思えます。

【平谷会長】

私も男女共同参画について研修をした際に、妻の思っている家事と夫が思っている家事が違うというギャップの話をしたことがあります。その感想として、30代の男性の方は、あんなことまで家事と言われるのかと御不満そうでした。あれもこれも家事をやっていると言われていたのだと思います。ただ、現実には、子どもの関係で呼び出されて迎えに行くとか、家事とは思わないような、育児家事を全体としてかもしれませんが目に見えないところがいっぱいあって、それをギャップがあるというようなことはネットにも上がっています。そういったところは、男女共同参画の啓発の話なのだろうと思います。それをどのように浸透していくかということも、中・長期的には男女共同参画課で御検討いただき、なんらか留めていただけるといいのかなと思います。だいぶギャップがあって、それを整理してみるだけでも、非常に興味深いものが出てくると思います。

【木谷副会長】

詳細に予算概要の方を説明いただきまして、ありがとうございました。質問というか、コメントっぽいことになろうかと思うのですが、三点ほど。

一つ目は、この会議で、とか、広島市で、という話ではなくて、一般的な話かもしれないのですが、我々というか、広島市として達成しなければいけないのは、今回の基本計画で掲げた理念であり、方針であり、その具体的な指標としてこういった成果シートといったものを作りましたよ、ということで、基本目標の1から9までであるという形で建て付けができていた。

何を申し上げたいかというと、経営資源として持っている予算、お金、税金ということになります。これをこのような形で割り振りますということを経営概要の説明でしてくださっているということにほかならないことです。この指標の達成のため、成果を出すためにお金をこのようにアロケートしていきますということで、それはそれで理解はできるのですが、企業でもどこでもそうですけれども、市が持っている資源はお金だけではなくて、能力というものもあるでしょうし、どれだけの時間を費やすのかといったところももちろんあると思います。企業等では、人時生産性という形でそういった指標を出したりしますが、お金の話はこれでよろしいですが、お金以外の資源、例えばどれくらいの人員を裂くのかとか、どういった形で外部の資源を使うのか、というようなことで語っていただかないと、お金の説明だけでやるというのだったらこれでいいのかもしれませんが、本当にこれを達成するために、どれだけ我々が資源を傾斜配分していくのかというダイナミズムとか、生々しさというのは、申し訳ないですが先ほどの御説明では一切感じることはできない。コメントのしようがないのです。細部については、他の先生方がおっしゃったような話で、建設的なアドバイスができるかなと思うのですが。これは、今の予算概要の説明を受けてどう質問しろと言われても、25万円増えております、というような話をする場ではない。ここでは、私からそんな質問することはできないと思えます。そういう意味では、もう少し他の資源、どれくらいの人数を割り振っているのか、どれくらい傾斜配分をしているのか、ということを生々しく説明いただけるといいな、というのが一点です。

二つ目ですが、全体の予算が3%ほどは増えているかと思いましたが、微増というか、ほとんど変わらずということですね。各項目の予算を見ても、多少のデコボコはありますが、大体それくらいの範囲で収まっている。つまり、大きな増減というものはどの項目もないのです。ここでのメッ

セージは何かと言ったら、昨年度の予算はこれで正しかったので、今年度も継続していくんだ、信じてくれ、任せてくれ、ということであれば、3%ぐらいのデコボコでいって特に大きな挑戦はありません、といったことはわかるのですが、なんとなく前例がこうで、それをそのまま引っ張ってこうしましたと言うようにも下手すれば聞こえかねないのです。大きく予算額を増減したい時には、インパクトのあるメッセージみたいなもの、あるいはこれで行くんだ、これでいいんだというようなことを伝えていただけるといいかなと思っております。

三つ目は、貴田委員や他の先生方もおっしゃってくださったと思うのですが、この指標の進捗状況を見ると、なんとって手強いのは基本目標の2と5ですよね。基本目標2の「働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立」といったところで、先ほどから御指摘が出ているように、男性の育休取得率を上げるとか、あるいは、市を含めた女性の管理職を増やしていくなど、この辺りが相当目標値から乖離しており、相当ここ危ないなど。それから、もう一つの基本目標5が、DVのところですか。つまりこの二つについて、かなり目標達成といったものが危ぶまれるという中で、どういった形でこの2つに経済的にこういったことをしますといったような御説明があると、先ほどのように一つ一つ個別のことを問い直すというようなことをしなくても済むのではないのかと思いました。すみません。感想というか、オヤジの寝言みたいな話で恐縮なのですが、ちょっとそんなところを伺って、少し物足りないなと思ひまして。生意気申し上げてすみません。

【男女共同参画課長】

この資料は、予算額がどうなったとしか表しておらず、人をどれだけ割いたとか外部とどう連携したとかを全て記載するのは難しい面がありますが、今回は少なくとも男女共同参画課の事業については、もう少し丁寧に説明できるように見直しを図っていきたいと思います。

【平谷会長】

今のお話は、おそらく企業で言うところの次期単年度計画をどう立てるかということと中期計画をどう立てるかと言う話だと思います。そういう視点を持って、男女共同参画課が全体の計画の絵を描く必要はあると思います。その中に、他の課が担当しているところもあり、そこはその所管課が主体的になさることではあるのですが、場合によっては、こちらから要望を出したり、意見を言ってみたりということはしなくてはいけないだろうと思いますので、そういう視点で来年度は考えていただき、私も遠くから見ておこうかなと思います。

来年度に関して言うと、次の計画を立てる年度にあたっています。まさに中期計画を立てる年に当たります。私は任期切れで参加できないのですが、ぜひ今の木谷副会長がおっしゃった視点で、皆様が主体となって審議会で計画を立て、その計画に従って、実践していただく、業務執行していただくのが男女共同参画課という整理をしていけたら、きっと面白い計画になると思いますし、広島市にとってとても意義深いものになるのかなと思いました。次の審議会でここまでの整理を行うと聞いておりますし、そうできたらと思います。一回集約をして、引き継いで来年度に中期計画を立てていただくという中で、とても重要な示唆をいただいたものと思います。

企業にいらっしゃる方からの御意見などもいただけるとありがたいのですが、特にございませんでしょうか。

はい、お願いします。

【伊木委員】

先ほどの予算の話は、木谷先生がおっしゃっているとおり、自分もそう思っていました。

もう一つ、基本目標2の男性職員の育児休業取得率を上げるというのが、数字も気になったのですが、上の三つが重点で、市の男性職員の育児休業取得率を上げる、が重点になっていない。これはむしろ逆でもいいと思っています。まず率先してやっていただくなら市の職員が重点でこの三つの重点は外していただく。

先ほど会長が言われたことで、私はよくわからなかったのですが、中期計画は、この審議会が立てるのか、それとも、計画を立てたものを諮る、諮問するというか、こういう意見を言う場かなと思うのですが。いずれにしても、重点はどうやって決めているのか、何を根拠にこれを重点と決めているのかというのが非常に気になるのと、数字の出し方の6.3%などいろいろありますが、おそらくアンケート調査が何か抽出でやっているのだらうと思うのですが、本当に統計学的にきちんとなっているのかどうかとか、非常に最初からよく分からないところがあるので、次に計画を立てるということであれば、そのあたりもきちんと理解をする場を設けていただきたいと思います。

【平谷会長】

諮問を受けるというのは正しいと思います。ここで意見を出して、答申を上げるところだと思っております。

【男女共同参画課長】

市の男性職員の育児休業取得率が重点になっていないことについては、おっしゃるとおりだと思います。民間企業の育児休業取得率を上げることについて啓発はするにしても、自らできるところが重点になっていないということについてはしっかり見直していく必要があるかと思っております。

数字の出し方について、中には抽出調査で選んだ対象によって毎年と比較にばらつきが出ることなどがあり、こういった形がいいのかというのは検討すべきだと思っております。

【平谷会長】

どういう数字を取るかということ、みんなで共通認識を持っていければよいかと思っております。

一点だけお願いというか、4ページの基本目標3の9「地域団体向け男女共同参画セミナーの開催」です。具体的な活動は、この後御報告いただけると思うのですが、30年度にスタートして、31年度終了と書いてあります。先ほどの御説明だと、終了はするけれども、あり方は検討するということだったのですが、あり方を検討されるなら、終了ではなく、予算は付かないでしょうからせめて0でもいいので、継続にしていきたいと思っております。というのは、地域団体に私達も関わっており、町内会に入っているかどうかは別として、みんなそこで暮らしているわけです。ここをどうしていくかということは、男女共同参画の機運をどうするかにおいて、非常に重要であり、非常に難しいところだとも思っております。ここに手を付けてくださった男女共同参画課の勇気を讃えたいというか、素晴らしいと思っております。これは終了ではなく、なんとしても残していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【男女共同参画課長】

資料の作りとして、セミナーを1回行い、その予算としては終わったということで終了と記載していますが、予算をかけずに検討しているものもあり、引き続き実施を検討します。

【平谷会長】

これまで意見交換させていただいたのですけれども、この議題に関しては、この程度とさせていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では次に、参考資料2の内容について、事務局から説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは、地域活動における男女共同参画セミナー「地域のなでしこ会長を知ろう」の開催結果について、御説明いたします。

(参考資料2について説明)

【平谷会長】

ありがとうございました。

御報告いただいたことに関して、御意見や御質問がありましたらお願いします。

はい、木村委員。

【木村委員】

この行事があるのを知らなかったもので、行きたかったなと思ったのが一つです。

実は、初めての参加の時にお話したかもしれないのですが、町内会に60歳になったぐらいの時にデビューしようかなと思って、子どもも育て終わって何十年も関わってなくて、様子を見に行っただけです。すると、やはり男性の方がほとんど前にいらっちゃって、女性の方は後ろの方において、時々声を上げるのですが、補助的なお仕事をされている方が多い。70歳や80歳ぐらいの方たちが、「わたしはもう代わりたいたんじゃ、会長、なんとか代わってくれ。」とか言いながら、なかなか代わらず、女性の60代はまだ青いと。それで、私はまた10年後かな、と思いながら帰り、10人ぐらいの50歳代、60歳代の女性とLINEでつながりまして、もう5年か10年ぐらいしたら出ていくかなという感じでした。そのように驚き、まだ少し私には早いと思ったわけですね。

70代の女性も元気な方たちがやられているという現状がよく分かって、こういうことも準備の段階として教えていただけるとよかったなと思い、非常に素晴らしいので、こういうことはぜひ。きっと

50名参加され、白熱した議論がされるというのは、関わっていただけたらというボランティア精神が非常にある女性の方も増えているような気がするので、まさに男女共同参画として、男女半々ぐらいで進められるととてもいい形で町内会も活性化するような気がします。予備軍の方も気持ちがある方がたくさんいらっしゃると思いますし、男性の力もちろん必要ですので、男女半々ぐらいがいいのかな、という感想です。以上です。

【平谷会長】

他に御意見や御質問ありますか。

今の御報告を聞いていて、どこから予備費を取ってでも、来年度も同様の事業をなさってはどうかと思いました。意見でしかありませんけれども、登壇される方も参加された方もとても熱心だったのかなと思いますし、感想を拝見しても、継続することが大事かなという気がしています。

【男女共同参画課長】

次にどういった形のことを行うのかというのは検討が必要ですが、ぜひ何かできたらと考えております。実際に行うと断言はできないのですが、検討はして参りたいと思っております。

【平谷会長】

町内会は、やはり会長格は男性ばかりで、子ども会は女性ばかり、PTAも執行部は男性がいらっしゃるけれども、役員は女性ばかり。逆に言うと男性は一般役員に入りにくかったりする。これをどうしていくかというのは、ここの課題の一つとして大きいものだろうと思いますので、問題意識を持っていただいているということはすごく大切だろうと思います。

【寺本委員】

先ほど年代の話がありましたけれども、男女だけではなくて、ジェネレーションギャップをすごく感じています。私ぐらいの世代は、仕事もして育児もして、PTAも子ども会も学童も、そして地域の運動会に絶対出ると言われる。もうヘトヘトです。だから、絶対に何人出せとか言われるのです。そうやっていくと、どうしたってギスギスしていくし、何のための地域活動なのかって、多分子育て世代は思っている人はいるのではないかと私は思います。そういうふうにギスギスしないために、どうしていくのかというのを、70代、80代の方が元気で活動されているのはすごく喜ばしいことですが、考えていただけたらと思っています。

【平谷会長】

30代の寺本委員がここにいてくださるということは、すごく大事だと思います。ここの世代ギャップというか、年代的の高いところを下げなければということ、数年前にも一度お話したことがあって、そういう問題意識もここで共有していただければいいと思います。

この議題はこの程度とさせていただきますよよろしいでしょうか。

先日、教育委員会から案内をいただきました戸山中学校の男女共同参画社会に関する公開授業について、木村委員が参加してくださっています。木村委員から御感想などを御報告いただければと思います。お願いします。

【木村委員】

月日が経っていて、忘れていて申し訳ないですが、全体の雰囲気だけ御紹介したいと思います。

とても山奥で田舎のところに8名の生徒さんで、どちらかというと小中持ち上がりのような家族に近いような子どもさんたちが、そのままずっと上がっていて授業をされているというイメージをしてください。40人とか35人とか、大きい生徒さんのボリュームの中でやっているのではなくて、本当に家族に近いようで、非常にクレバーな感じがしました。中学生ってこんな感じなのかなと思うぐらい、とても大人な感じがして、ひょっとしたら学習要領など何か到達目標があるとすると、生徒さんは頭の中で理解をされて発言をしているような授業内容でした。おそらく担任ではない先生が、そのプログラムを行い、模擬授業のようなイメージでした。

生徒さんの発言が非常に大人っぽいので、お父さんの役割は、お母さんの役割は、おじいちゃんとおばあちゃんの役割は何でしょう、というような感じで入っていった気がします。淡々と進む感じだったので、先生の年代だと、男女の役割がどのように見えているのかとか、自分はどうか、という自己開示みたいなものもあってもいいのかなと思いました。先生が子どもたちに教えるという感じで、子どもたちが、「どんなお父さん、お母さん?」、「君のところのお父さんはこんなこともするんだね、すごいね」という感じではなく、淡々と進んでいる感じがして、そこが本当の意味で作られている感じ、

作っているのですけれども、例えば、40代の先生が「僕はね、こんな授業をしているけれど、実は家で家事をこんなぐらいしかしていないんだよ。」という開示もあるような授業ができたらいいのかなと思いました。先生があくまで先生の形でやっつけていらっしゃるので、私自身、男女共同参画に関して、こんな場にながらも自分の家族は全然できていない状況だったりするので、先生にもそんなところを伝えていただくと、目標と現状のギャップをリアルに感じられ、また、8人の友達の中でも違うというのを感じられて、そうなればとてもいい授業になるのではないかという感想です。

【平谷会長】

ありがとうございました。

本日の議題、報告事項は以上となりますが、他に何かこの時点でお話しされたいことはないでしょうか。

このリーフレット（「男性のワーク・ライフ・バランス」）は、昨年だいぶ議論になって、外は変わっていないのですが中は変わりました。私の意見は割愛しますが、これで十分だと私は申し上げていません。いくつか大きな問題が本当はあるなと思っています。

今の時点で御意見あれば、まだ数分ありますので伺いたいですし、これに関して御意見を出していただけたら、来年度かどうかわからないですけれども、また更に修正ということも将来的にはあるのだらうと思っておりますので、ぜひこれを見て本当の意味での男性の生活と仕事のバランス、生き方自体を考えてもらえるものにしていく、これそういう狙いなのですよね。より良いものになっていったらいいなと思っています。もし御意見がある方がいらっしゃいましたらお願いします。

今日のところは、よろしいですか。それでは貴田委員お願いします。

【貴田委員】

これは夫婦2人でという、モデルケースと言ったら変なのですけれども、今シングルで育てている人もいるので、これを見た時に「うーん」となりました。

【平谷会長】

そうですね。これは猛烈に働いているお父さんを想定しているようなのですが、それだけではないだろうと思っていて、男性へ向けてのメッセージも書かれているとは思いますが、視点や切り口がかなり限定されたものになっていて、これをどうしていくかというのは非常に難しい課題かなと思います。

井手口委員お願いします。

【井手口委員】

コミュニケーションの部分で、しっかり話し合ってみましょう、というのは理想的なのですが、まず話し合う前に、話すこと、聞くことを意識することが大切だと思います。コミュニケーションは聞くことが大切。相手の話を聞く時に、話を中断する場面があることをよく聞きます。コミュニケーションというのは、相手の話をまず聞く。そして自分の思いも、きちんと伝えるということですが、そこを表現的に「コミュニケーション」でまとめてしまったのかなと思います。パパとママの育児教室の時に、「話すこと聞くことの練習」を試みましょう、というワークを入れてもらった方がいいと思います。

【平谷会長】

はい、松永委員。

【松永委員】

遅れて来て申し訳ありません。

このリーフレットを見まして、「介護は、ひとごと？」と、本当にひとごとの書き方をされているというのが感想としてあります。子育ては期間限定ですが、介護は長期戦とか、そういった書き方をさせていただくとよいかと。本当に介護と仕事の両立というのは、子育て以上に大変でして、今、出産年齢が高くなっているので、子育てが終わるとすぐに介護が皆さんすぐにやってくるのです。50代になると、親の介護が生じてくる人たちがたくさん出てくるので、両立を考えようではなくて、やはり育児休業と同じように、介護と仕事が両立する制度が取れますよ、という書き方をさせていただき、考えるだけだと辞めざるを得ない人たちがたくさん出てくるので、介護をしている人たちの立場に立って書いていただければいいのではないかなと思います。

【男女共同参画課長】

介護の部分は、少し弱い表現になっているということですかね。

【平谷会長】

内容は、介護休業について書いてありますが、表題は育児とパラレルではないのですね。そのあたり、改定時にはぜひお願いします。

【男女共同参画課長】

こういった御意見を参考にしながら、検討させていただきたいと思います。

【平谷会長】

引き続き、御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。
審議会としては、こちらで終わりにしたいと思います。

(終了)